

事前登録制

## 厚狭税務署からのお知らせ

# インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

**「制度について知りたい」という方は、説明会・相談会(無料)に是非ご参加ください。**

※ 登録申請相談会では、登録申請のサポートを行いますので、個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

### インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等について説明します。

(令和4年5月●日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年5月24日(火)	15:30~16:30 (60分)	10名程度	厚狭税務署 会議室 (山陽小野田市大字鴨庄 111-1)
令和4年6月21日(火)	15:30~16:30 (60分)	10名程度	厚狭税務署 会議室 (山陽小野田市大字鴨庄 111-1)

### 登録申請相談会

インボイス制度の概要等を説明した後に、登録申請書の提出を希望する方にその手続をサポートします。

(令和4年5月●日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年6月9日(木)	10:00~11:30 (90分)	10名程度	厚狭税務署 会議室 (山陽小野田市大字鴨庄 111-1)
令和4年6月9日(木)	14:00~15:30 (90分)	10名程度	厚狭税務署 会議室 (山陽小野田市大字鴨庄 111-1)
令和4年6月15日(水)	10:00~11:30 (90分)	10名程度	厚狭税務署 会議室 (山陽小野田市大字鴨庄 111-1)
令和4年6月15日(水)	14:00~15:30 (90分)	10名程度	厚狭税務署 会議室 (山陽小野田市大字鴨庄 111-1)

※1 参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。

※2 定員に達した場合はご参加いただけません。

※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。

※4 説明会では、マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。

説明会開催日程



### お問合せ先（事前登録先）

〒757-0005  
山陽小野田市大字鴨庄 111-1  
厚狭税務署 調査第1部門  
電話 0836-72-0162  
(ダイヤルイン)

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ

